

議案第 21 号  
議決第 号

令和 4 年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度始良市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,670 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,268,535 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 16 日提出

始良市長 湯元 敏浩



第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		886,123	△192	885,931
	1 後期高齢者医療保険料	886,123	△192	885,931
2 使用料及び手数料		1	119	120
	1 手数料	1	119	120
3 繰入金		353,201	△16,209	336,992
	1 一般会計繰入金	353,201	△16,209	336,992
4 繰越金		1	8,680	8,681
	1 繰越金	1	8,680	8,681
5 諸収入		30,879	5,932	36,811
	1 延滞金、加算金及び過料	100	400	500
	2 償還金及び還付加算金	850	△395	455
	5 雑入	29,927	5,927	35,854
歳入合計		1,270,205	△1,670	1,268,535

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		11,277	△2,200	9,077
	1 総務管理費	10,201	△2,200	8,001
	2 徴収費	1,076	0	1,076
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,201,753	△6,756	1,194,997
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,201,753	△6,756	1,194,997
3 保健事業費		56,324	△1,000	55,324
	1 健康保持増進事業費	56,324	△1,000	55,324
4 諸支出金		851	8,286	9,137
	1 償還金及び還付加算金	850	△395	455
	2 繰出金	1	8,681	8,682
歳 出 合 計		1,270,205	△1,670	1,268,535

[ 1 ] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	886,123	△192	885,931
2 使用料及び手数料	1	119	120
3 繰入金	353,201	△16,209	336,992
4 繰越金	1	8,680	8,681
5 諸収入	30,879	5,932	36,811
歳入合計	1,270,205	△1,670	1,268,535

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,277	△2,200	9,077	0	0	0	△2,199	△1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,201,753	△6,756	1,194,997	0	0	0	△6,756	0
3 保健事業費	56,324	△1,000	55,324	0	0	0	△1,000	0
4 諸支出金	851	8,286	9,137	0	0	0	△395	8,681
歳出合計	1,270,205	△1,670	1,268,535	0	0	0	△10,350	8,680

## 2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	620,285	6,312	626,597	1 現年度分	6,312	現年度分 6,312
2 普通徴収保険料	265,838	△ 6,504	259,334	1 現年度分	△ 7,504	現年度分 △ 7,504
				2 滞納繰越分	1,000	滞納繰越分 1,000
計	886,123	△ 192	885,931			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	1	119	120	1 督促手数料	119	督促手数料 119
計	1	119	120			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	37,671	△ 9,245	28,426	1 事務費繰入金	△ 9,245	事務費繰入金 △ 9,245
2 保険基盤安定繰入金	315,530	△ 6,964	308,566	1 保険基盤安定繰入金	△ 6,964	保険基盤安定繰入金 △ 6,964
計	353,201	△ 16,209	336,992			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	8,680	8,681	1 繰越金	8,680	前年度繰越金 8,680
計	1	8,680	8,681			

(款) 5 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	100	400	500	1 延滞金	400	延滞金 400
計	100	400	500			

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	800	△ 350	450	1 保険料還付金	△ 350	保険料還付金 △ 350
2 還付加算金	50	△ 45	5	1 還付加算金	△ 45	還付加算金 △ 45
計	850	△ 395	455			

(款) 5 諸収入

(項) 5 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	29,927	5,927	35,854	1 雑入	5,927	長寿健康診査事業費補助金
計	29,927	5,927	35,854			



### 3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳	節		説 明		
					区 分	金 額			
1 一般管理費	10,201	△2,200	8,001	特定財源 (特定財源内訳) 繰入金	△2,200	11 役務費	△2,200	○総務一般管理費 役務費 通信運搬費	△2,200 △2,200 △2,200
計	10,201	△2,200	8,001	特定財源 (特定財源内訳) 繰入金	△2,200				

(項) 2 徴收費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳	節		説 明		
					区 分	金 額			
1 賦課徴收費	1,076	0	1,076	特定財源 (特定財源内訳) 手数料 繰入金	119 △118	1		財源区分変更	
計	1,076	0	1,076	特定財源 (特定財源内訳) 手数料 繰入金 一般財源	119 △118 △1	1			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,201,753	△6,756	1,194,997	特定財源 △6,756  (特定財源内訳) 繰入金 △6,964 諸収入 400 保険料等 △192	18 負担金、補助及び交付金	△6,756	○後期高齢者医療広域連合納付金 △6,756 負担金、補助及び交付金 △6,756 被保険者保険料負担金 △192 延滞金負担金 400 保険基盤安定負担金 △6,964
計	1,201,753	△6,756	1,194,997	特定財源 △6,756  (特定財源内訳) 繰入金 △6,964 諸収入 400 保険料等 △192			

(款) 3 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1 健康診査費	56,324	△1,000	55,324	特定財源 △1,000  (特定財源内訳) 繰入金 △6,927 諸収入 5,927	7 報償費 11 役務費	△500 △500	○健康診査事業 △1,000 報償費 △500 看護師謝金ほか △500 役務費 △500 通信運搬費 △500
計	56,324	△1,000	55,324	特定財源 △1,000  (特定財源内訳) 繰入金 △6,927 諸収入 5,927			

## (款) 4 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保険料還付金	800	△350	450	特定財源 (特定財源内訳) 諸収入 △350	22 償還金、利子及び割引料	△350	○保険料還付金 償還金、利子及び割引料 保険料還付金 △350 △350
2 還付加算金	50	△45	5	特定財源 (特定財源内訳) 諸収入 △45	22 償還金、利子及び割引料	△45	○保険料還付金 償還金、利子及び割引料 還付加算金 △45 △45 △45
計	850	△395	455	特定財源 (特定財源内訳) 諸収入 △395			

## (項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般会計繰出金	1	8,681	8,682	一般財源 8,681	27 繰出金	8,681	○一般会計繰出金 繰出金 一般会計繰出金 8,681 8,681 8,681
計	1	8,681	8,682	一般財源 8,681			